平成２９年（フ）第３０号
愛媛県今治市伯方町木浦甲4514番地１、前住所大分県大分市大字古国府550番地の２シャングリラ花園403
債務者　大江　棟春
1　決定年月日時　平成29年10月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　菜緒
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２９年（フ）第１６９号
大分県津久見市入船西町３番１号
債務者　吉岡　輝彦
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須賀　陽二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第６０２号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目８番２－804号、前住所兵庫県西宮市苦楽園四番町24番２号
債務者　吉原　貴弘
1　決定年月日時　平成29年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１４０２号
埼玉県川口市戸塚東３丁目20番27号　プラセール・エヌ206
債務者　橋爪　恒治
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　俊行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１８１号
岡山県倉敷市玉島長尾474番地５
債務者　塩見　博司
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新庄　将彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月21日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第１８２号
岡山県倉敷市玉島長尾474番地５
債務者　塩見　節子
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新庄　将彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年12月21日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第５４号
栃木県小山市駅南町６丁目９番19号　グランド・リヴェールⅡ201号
債務者　石嶋　雪恵
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月25日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２９年（フ）第１９９号
群馬県佐波郡玉村町大字上新田1875番地４武藤南アパートＤ棟
債務者　山谷　数幸
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡井　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成29年12月26日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第２０４号
群馬県安中市原市３丁目５－５、住民票上の住所群馬県安中市原市2284番地11
債務者　金井　俊彦
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年12月26日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第３１８号
新潟市西区寺地555番地５
債務者　三浦　和美
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二岸　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月26日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第７９号
兵庫県豊岡市日高町鶴岡535番地の３
債務者　小林　初子
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　與語　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月26日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２９年（フ）第３６６号
新潟市中央区稲荷町3527番地　稲荷町団地Ｂ棟114号
債務者　幾野　政和
1　決定年月日時　平成29年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　　晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月27日まで
新潟地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１５９３号
名古屋市南区鳴浜町６丁目１番地の25
債務者　加藤　　亮
1　決定年月日時　平成29年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２５３号
函館市昭和３丁目２番21号
債務者　菅原　沙織
1　決定年月日時　平成29年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月20日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第２５４号
函館市大川町５番５号
債務者　辻田　恭子（旧姓松本）
1　決定年月日時　平成29年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月20日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第２７６号
函館市西桔梗町745番地65　ココスガーデン202
債務者　細矢　一輝
1　決定年月日時　平成29年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月20日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第３６９号
愛知県西尾市新在家町下屋下20番地５　雇用促進事業団新在家住宅２棟303号室
債務者　西川　　純
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月20日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係